

会 議 録

(6-1)

会議の名称		第1回春日部市障害者計画等審議会	
開催日時		令和8年7月21日(火)	開 会
			閉 会
開催場所		あしすと春日部 3階講習室	
議長(会長等)氏名		小澤 昭彦	
出席者	委員氏名	(出席人数: 16人) 会長 小澤 昭彦、副会長 松本 久男	
		木戸 和行、竹内 和子、飯澤 育世、工藤 志保、野邊 麻由、	
		遠藤 賢、羽鳥 一子、寺嶋 祐人、松村 真理子、鈴木 敏仁、	
		吉田 久美子、高橋 由紀子、岩田 浩一、森住 由香里	
	説明者 その他	(出席人数: 0人)	
事務局		(出席人数: 6人) 福祉部長 浜島 孝宏	
		福祉部次長 高橋 浩一	
		障がい者支援課長 染谷 学	
		障がい者支援担当主幹 伊林 圭	
		障がい者支援担当主査 清水 亜由美	
		障がい者支援担当主事 豊見山 由季	
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		(1) 会長及び副会長の選出について(公開) (2) 第5期春日部市障害者計画・第8期春日部市障害福祉計画の概要について(公開) (3) 団体ヒアリングの実施について(公開) (4) 計画策定に係るアンケート調査の結果について(公開)	
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第3条第1号該当: ☐ 要綱第3条第2号該当: ☐ 要綱第3条第3号該当: ☐ 要綱第3条第4号該当:	
配布資料		①春日部市障害者計画等審議会条例 ②春日部市附属機関等の会議の公開に関する要綱 ③計画の概要について ④春日部市団体ヒアリングシート ⑤春日部市障害者計画 市民アンケート結果報告書(案)速報 ⑥計画制定体制 ⑦計画策定スケジュール ⑧市町村障害者計画策定指針の概要 ⑨基本指針改正概要	
会議録の作成方法		☐ 録音テープ等を使用した全文記録 ☒ 録音テープ等を使用した要点記録 ☐ 要点記録	
会議録署名の指定		木戸委員	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	【開会】
福祉部長	【委嘱状交付】
事務局	【委員紹介】
	【事務局職員紹介】
	【会議成立の報告：委員18人中16人出席】
	【仮議長の選出】
	会長が不在であるため事務局より仮議長を選出する。
	仮議長として 福祉部長 浜島 孝宏 を選出する。
仮議長	【議事（1）会長及び副会長の選出について】
	春日部市障害者計画等審議会条例第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により会長の選出を求める。
委 員	【小澤 昭彦 委員を会長として推薦する声あり】
	【他の委員より異議無しの声あり：小澤 昭彦 委員が会長となる】
会 長	【会長あいさつ】
議 長	【会長が選出されたので会長が議長となる】
	春日部市障害者計画等審議会条例第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により副会長の選出を求める。
会長	【松本 久男 委員を副会長として推薦する声あり】
	【他の委員より異議無しの声あり：松本 久男 委員が副会長となる】
副会長	【副会長あいさつ】
仮議長	【議事録署名人の選任：木戸 和行 委員】
	【会議公開の宣言】
	【傍聴人の有無について確認】
	【傍聴人：0人】
議 長	【議事（2）第5期春日部市障害者計画・第8期春日部市障害福祉計画の概要について】
	【事務局に説明を求める】
事務局	【資料1及び資料3に基づき説明する】
議 長	【委員に意見及び質問等を求める】
委 員	自立支援協議会と障害者計画等審議会、庁内検討会ではそれぞれ同じような内容を検討していくという理解でよいのか。
事務局	行政の中で行う事業やその他の計画との関連性などを調整する一番最初の段階が庁内検討委員会、審議会最終案を固める前の段階が自立支援協議会、そして最終的な計画案の決定を行うのが障害者計画等審議会となる。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	資料9の活動指標の中に今回新規で高次脳機能障害に対する支援があるが、これを取り入れた背景などを教えてほしい。
事務局	活動指標に関しては国が定めているところで、昨年度高次脳機能障害者支援法という法律が制定され、明確に支援を行うということを定めた。法律制定を受け、市町村の計画の中でもそういった部分を取り入れていくことになった。
委員	今回の策定にあたり、厚生労働省から令和9年度に向けた障害福祉計画および障害児福祉計画に関わる基本方針の見直しということで報告が上がっていると思うが、例えば先ほどの話であれば高次脳機能障害は正確には高次脳機能障害者と高次脳機能障害児に分かれるが、そういったものも含めて反映する検討をしているということか。
事務局	基本方針に従って計画を定めていき、さらに審議会や市民の方のアンケート、団体ヒアリングなどでの意見を取り込んで、地域の実情に合わせたものにしていくというところになる。
議 長	【議事(3) 団体ヒアリングの実施について】
事務局	【事務局に説明を求める】
事務局	【資料4に基づき説明する】
議 長	【委員に意見及び質問等を求める】
委 員	団体ヒアリングの対象となる団体には何か基準があるのか。
事務局	これまで同様、市内の団体に調査シートをお送りしている。
委 員	今後実施予定のヒアリングについて、基本課題だけでなく、整備が進んできている物についても聞いた方がいいのではと思った。
事務局	いただいたご意見を踏まえてヒアリングを進めていければと思う。
委 員	ヒアリングシートは何団体くらいに送っているのか。毎回同じ団体のような気もしており、最近は新しい団体も市内にできていると思うがそういった団体も対象になっているのか知りたい。
事務局	今回は28団体に送付した。確かにこれまでと重複している団体もあるが、新しくできた団体も追加している。
委 員	いろいろな団体が増えてきているので、是非様々な団体にヒアリングを行ってほしい。
事務局	今後の検討材料とする。
委 員	国から示されているような障害者団体が新たに発見されたり提示されたりすることがあると思うが、計画書を作るにあたって、市民の知ることが反映されるためにどのような団体から意見を聞くのかという調整は市としてどのように行っていくつもりなのか。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	障害者計画と障害福祉計画では、法令上の位置付けや計画策定の考え方が異なる。障害者計画では地域住民の意見を聞くことが望ましいとされ、障害福祉計画では住民の意見を聴取することが努力義務とされている。いずれも特定の団体ではなく、地域の意見を広く反映することが趣旨である。 春日部市では、地域の意見を適切に把握する観点から関係団体へのヒアリングを実施している。当初は市内団体が少なかったため幅広く意見を聴取していたが、近年は団体数の増加に加え、今回は2つの計画を同時改定することから、スケジュールや事務量も考慮する必要がある。 現時点では計画の継続性を踏まえ、これまでヒアリングを実施してきた団体を基本としつつ、活動終了した団体に代わって新たな団体を加えるほか、法改正などに応じて必要な関係団体を追加している。選定に当たっては、団体の規模や法人格なども総合的に勘案している。 今後の団体ヒアリングの在り方については、国の考え方や制度の動向も踏まえ、次回計画改定に向けて検討課題としていく。
議 長	【議事（4）計画策定に係るアンケート調査の結果について】 【事務局に説明を求める】
事務局	【春日部市障害者計画 市民アンケート結果報告書（案）速報に基づき説明する】
議 長 委 員	【委員に意見及び質問等を求める】 精神と身体のように、複数障害を抱えている方の回答については、どのようにカウントをしているのか。
事務局	その場合はそれぞれで1カウントとなる。
委 員	このアンケートは3年前や6年前にも同じように行ったものか。
事務局	障害福祉計画において市民の方々から意見を聞くことが努力義務となっているため、以前も同様にアンケートを行っている。
委員	では、アンケート内容についても、同じような項目を引き続き質問しているのか。
事務局	以前までは、身体・知的・精神障がいそれぞれの種別と、障害をお持ちでない方といったような形でアンケートを分けて実施しており、内容についても同じような質問をする部分もあれば、各種障害に特化した質問もあったが、今回は障がいのあるの方々についてはアンケートを1つの種別にまとめている。昨年11月の審議会で当時の委員にアンケート項目を確認いただいた中で項目の整理やわかりやすさ、

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	様式の統一などの指摘をいただき、修正したところである。 アンケート結果を受けて何を達成したか、何が問題かを明示して、次の計画に反映されないとアンケートの意味が感じられないと思う。
事務局	今回の資料の中ではご指摘の通り現状の課題やこれから何が必要かの整理は不十分な点がある。これらをお見せできるのが令和7年度決算が出てきてからとなるため、順次我々の方で準備を行い、次回以降に報告できればと思う。
委員	難病患者の就労について、資料69ページで難病がひとくくりにされているが、これが手帳を持っている方なのか持っていない方なのかを教えてください。
事務局	現時点では確認できないため、改めて確認する。
委員	また、相談機関のところで、ハローワーク（公共職業安定所・障がい者窓口）とあるが、難病就職サポーターによる窓口相談援助部門はここに含まれているのか。
事務局	含まれている。
委員	そうした部門があることの周知のためにも、ひとつにまとめず記載してほしい。
事務局	今後の検討とする。
委員	春日部のハローワークは窓口が分かれておらず、障害者専用の窓口がないため、その辺りはハローワークと相談いただきたい。
事務局	重要なお指摘ありがとうございます。
委員	一方で、このアンケート結果は多数の障がいのある方や手帳を持っていない方、グレーゾーンの方などに回答いただいているため、ある程度大きな括りでまとめてしまっているということは了解いただきたい。
委員	とはいえ、個別に手が届く支援というのは非常に重要なため、今後窓口の周知等に努めていくことの重要性は認識している。
委員	資料108ページで災害対策とあるが、この災害というのはどのようなものを指しているのか。
事務局	避難を要する、死者やけが人が出るような大規模な災害全般である。
委員	災害についてのアンケート項目で福祉避難所について触れられていなかったが、医療機器を扱うところもあるため、どのくらい周知されているのか確認してもよいのではないかと思います。
事務局	今回のアンケートの災害対策についてという項目の中で、避難をすることが出来るか、近所に支援してくれる人がいるか、支援希望者は名簿に登録できるが、登録を希望するか、というふうに内容が連動している

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	ような質問の仕方をしており、その中で「災害時に不安に思うことは何ですか」という項目を設けている。この中で福祉避難所などについてご意見が出てくることを想定している。 ただ、春日部市は公民館や学校などの指定避難所に一時的に避難を行い、そこでの避難生活が難しい場合に福祉避難所を開設するという制度をとっており、そうした部分についての周知不足はあるため、今後団体ヒアリングなどでそういった部分の説明はしていきたいと考えている。
委員	資料24ページの高次脳機能障害についての質問で、「ある」と回答した人数が51人となっているが、これはすでに診断が下りている、手帳を持っている人をカウントしているのか、それとも窓口相談をしに来た人などもカウントしているのかを教えてください。
事務局	あくまでアンケートでの質問内容は高次脳機能障害の有無のみであるため、回答者がどういった経緯で「ある」と回答したのかまでは把握していない。
議 長 事務局	【他に意見及び質問は無く全ての議事が終了】 【閉会】 会議終了

議事の顚末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和8年 8月 19日

署名者の職・氏名

春日部市障害者計画等審議会委員

木戸 和行